

建 技 第 4 5 8 号
平成 31 年 3 月 27 日

一般社団法人 富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部建設技術企画課長



熱中症対策に資する現場管理費補正の導入について

国土交通省では、平成 31 年度より、熱中症対策に資する現場管理費の補正を導入すると発表しています。

本県においても、平成 31 年 4 月 1 日以降に設計書を作成する工事について、国の運用に基づいて、この補正を運用することとしますので、お知らせします。

なお、国の詳細な運用が判明次第、富山県土木部としての運用を別途通知しますが、この通知で定める日以前に完成した工事については、適用対象外とする予定です。

【参考】

平成 31 年度国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定

(平成 31 年 3 月 12 日国土交通省記者発表資料)

<http://www.mlit.go.jp/common/001279063.pdf>

(事務担当 技術指導係)